

循環型社会形成推進地域計画

平成19年1月

変更 平成23年4月

変更 平成25年1月

養父市・朝来市

南但広域行政事務組合

南但地域 循環型社会形成推進地域計画

養父市・朝来市

南但広域行政事務組合

平成19年1月31日

変更 平成23年4月11日

変更 平成25年1月9日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名： 養父市、朝来市

面積： 825.76 km²

人口： 65,552人（平成17年9月30日現在）

（内訳）

市町村名	養父市	朝来市
面積(km ²)	422.78	402.98
人口(人)	29,509	36,043

(2) 計画期間

本計画は、平成19年4月1日から平成26年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

合併により誕生した養父市、朝来市からなる南但地域は、豊かな自然環境と良好な生活環境に恵まれており、両市ともに「総合計画」においては、環境の保全、循環型社会を目指したリサイクルの推進を主要施策のひとつに位置付けている。

しかし、南但地域においては、人口が減少しているにもかかわらずごみの排出量が増加しているのが現状である。したがって、今後はより一層の減量化、再生利用ならびに適正処理を進めるため、住民、事業者、行政がそれぞれの責務を果たし、協働しながら、取り組みを進めていくこととする。具体的には住民は「生活様式の見直しによるごみの発生抑制と再生利用を進めるための分別排出に協力する」、事業者は「事業活動を見直し、より一層の発生抑制、再生利用、自主回収を進める」、行政は「それぞれのごみに適した処理を行い、積極的なエネルギー回収、資源回収を図る」こととする。

また、施設整備にあたっては、減量化、再生利用を前提とし、循環型社会、脱温暖化社会の形成を目指す観点からの整備を行う。具体的には、容器包装廃棄物については順

次分別収集品目に加えることにより、再生利用を図り、生ごみ、草木類、紙類などの有機系廃棄物については、メタン発酵によるバイオガス回収を行い、エネルギーとしての有効利用を図る。また、その他の可燃物については、焼却処理による熱回収を図ることとする。

(4) 広域化の検討状況

合併前の養父郡4町、朝来郡4町においては、それぞれ組合を設立し、ごみの広域処理を行っていた。このため、合併後の現在においても、養父市、朝来市ごとにごみ処理を行っているが、新たな施設整備に当たっては、南但地域として広域化を図る。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成17年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、25,556tであり、再生利用される「総資源化量」は4,460t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は17.5%である。

中間処理による減量化は15,333tであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね65%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約25%に当たる5,763tが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は16,806tで、各焼却施設では、温水の場内利用を行っている。

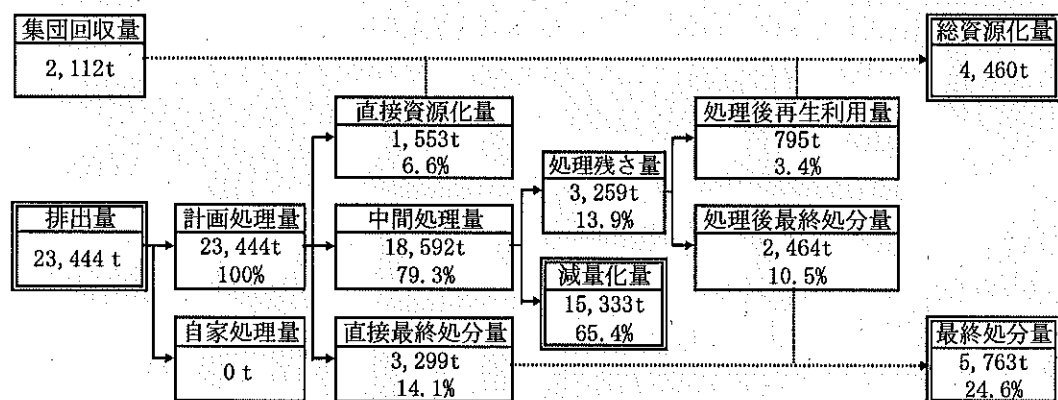


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

また、一般廃棄物と併せて条例、規則により規定された産業廃棄物の処理・処分を行っている。

(2) 生活排水の処理の現状

平成17年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で65,552人であり、水洗化人口は、59,773人、污水衛生処理率91.2%である。

し尿発生量は 3,042KL/年、浄化槽汚泥発生量は、15,501KL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は18,543KL/年である。

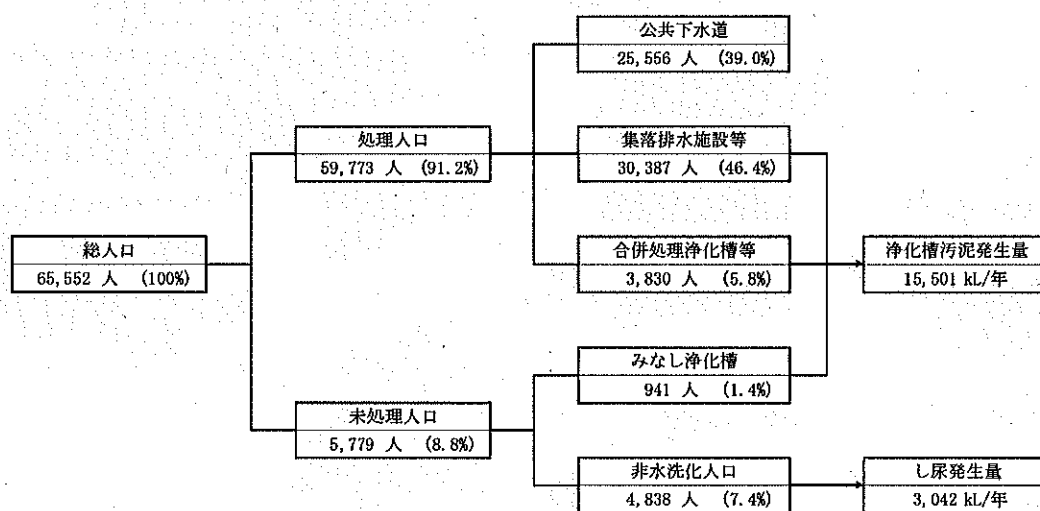


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、国の基本方針を参考に平成26年度における1人あたりの排出量を平成9年度に対して約5%削減することを目指す。具体的には表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合 ^{*1}) (平成17年度)	目標 (割合 ^{*1}) (平成26年度)
排出量	事業系 総排出量	6,385 トン	3,708 トン (-41.9%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{*2}	4.52 トン/事業所	2.62 トン/事業所 (-41.9%)
	家庭系 総排出量	17,059 トン	14,192 トン (-16.8%)
	1 人当たりの排出量 ^{*3}	260.2 kg/人	229.7 kg/人 (-11.7%)
再生利用量	合 計 事業系家庭系排出量合計	23,444 トン	17,900 トン (-23.6%)
	直接資源化量	1,553 トン (6.6%)	1,027 トン (5.7%)
	総資源化量	4,460 トン (19.0%)	7,639 トン (42.7%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	2,223 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	15,333 トン(65.4%)	11,850 トン (66.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,763 トン(24.6%)	1,553 トン (8.7%)

*1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

*2 (1 事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数)

*3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量) / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみ問わず、出されたごみの量(集団回収量を除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

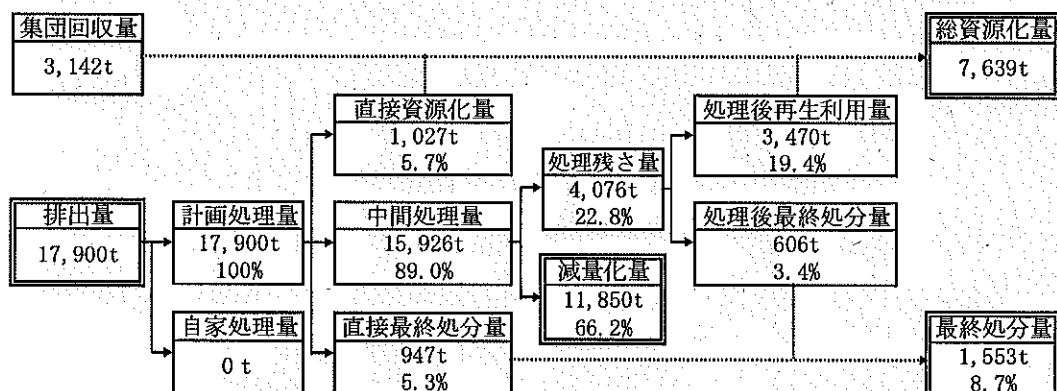
熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

参考 減量化、再生利用に関する構成市の現状(内訳)

指標		養父市の現状 (平成17年度)	朝来市の現状 (平成17年度)
排出量	事業系 総排出量	725 トン	5,660 トン
	1 事業所当たりの排出量 ^{*2}	1.16 トン/事業所	7.18 トン/事業所
	家庭系 総排出量	8,935 トン	8,124 トン
	1 人当たりの排出量 ^{*3}	302.8 kg/人	225.4 kg/人
再生利用量	合 計 事業系家庭系排出量合計	9,660 トン	13,784 トン
	直接資源化量	1,089 トン(11.3%)	464 トン (3.4%)
	総資源化量	2,055 トン(21.3%)	2,405 トン(17.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	7,034 トン(72.8%)	8,299 トン(60.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,187 トン(12.3%)	4,576 トン(33.2%)



注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成17年度実績		平成26年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	25,556 人	(39.0%)	28,379 人	(45.9%)
	集落排水施設等	30,387 人	(46.4%)	29,866 人	(48.3%)
	合併処理浄化槽等	3,830 人	(5.8%)	3,526 人	(5.7%)
	未処理人口	5,779 人	(8.8%)	17 人	(0.1%)
	合 計	65,552 人		61,788 人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,042 キロリットル		11 キロリットル	
	浄化槽汚泥量	15,501 キロリットル		15,127 キロリットル	
	合 計	18,543 キロリットル		15,138 キロリットル	

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

発生抑制、再使用の推進については、表3のとおり各種施策を推進していくこととする。

表3 発生抑制、再使用の推進（1）

No.	施策項目	既存施策(具体的内容)	新規施策(具体的内容)	計画検討時期	実施時期
1	使い捨て商品の利用自粛	・広報等を通じて啓発を行っている。	・イベント等で洗浄可能な場合は、繰り返し使用のできる食器を利用する。	H19	H19
2	生ごみの水切り	・広報等を通じて啓発を行っている。	・女性団体に協力を要請する。 ・「生ごみの正しい出し方」に関するパンフレットを配布する。	H19 H19	H19 H20
3	マイバッグの持参	・広報等を通じて啓発を行っている。 ・消費者の会、商工会などと協力し、マイバッグキャンペーンを実施している。 ・マイバッグの斡旋、配布を行っている。	・引き続きマイバッグを斡旋・配布する。 ・マイバッグデー(マイバッグ持参の日)の普及を図る。 ・特典のついたポイントカードの普及を図る。 ・共通して利用のできるマイバスケット方式の導入を図る。 ・同じ取組みをしている他の団体、組織との連携を図る。	- H19 H19 H19 H19	H19 H20 H20 H20 H19
4	簡易包装の推進	・広報等を通じて啓発を行っている。 ・ごみの減量化、再資源化に取り組んでいる「スリム・リサイクル宣言の店」を募集、指定している。	・スーパー等にバラ売りの拡大を申し入れる。 ・「スリム・リサイクル宣言の店」の周知を図るとともに指定店を増やす。	H19 H19	H19 H20
5	耐久消費財の長期使用	・広報等を通じて啓発を行っている。	・刃物研ぎ、家庭用品修理の場を定期的に設ける。 ・事業者へ修理体制の整備、充実を申し入れる。	H19～20 H19	H21 H20

表3 発生抑制、再使用の推進(2)

No.	施策項目	既存施策(具体的内容)	新規施策(具体的内容)	計画検討時期	実施時期
6	再使用できる容器の利用	・広報等を通じて啓発を行っている。	・再使用できるびん(リターナブルびん)の種類、回収先を広報する。 ・リターナブルびん以外に回収して再使用のできる容器の情報を発信する。	H19	H19
				H19	H19
7	フリーマーケット、バザーの開催	・各団体において定期的にバザー等が行われている。	・リサイクルセンターにてフリーマーケットを定期的に開催する。 ・各地区のイベントに併せてバザーを開催する。	H24	H25
				H19	H19
8	不用品交換に関する情報の発信	-	・公共施設などに情報コーナーを設ける。 ・ケーブルテレビを活用する。 ・ホームページを開設する。	H19~20	H21
				H19~20	H21
				H19~20	H21
9	集団回収の実施	・各団体において自主的に集団回収が行われている。 ・市からの助成制度を設けている。	・実施団体に対する助成を継続する。 ・実施団体間で日程調整を行い、定期的に回収する。 ・回収品目を増やし、できるかぎり統一する。 ・PTA、子供会以外の団体による取組みを今後さらに進める(自治会、女性団体、老人会など)。	-	H19
				H19	H20
				H19	H20
				H19	H19
10	生ごみの堆肥化	・各家庭において生ごみの堆肥化を行っている。 ・市からの助成制度を設けている(朝来市)。	・家庭での生ごみ処理に関するテキストを作成し、配布する。 ・生ごみ処理機に関するアンケートを実施する。 ・コンポスター、EM菌密封容器、生ごみ処理機の購入に対する補助を継続もしくは新たに設ける(養父市新設)。 ・同じ取り組みをしている他の団体、組織との連携を図る。 ・南但のそれぞれの地域に最も適した方法を研究する組織を作る。	H19	H20
				H19	H19
				H19	H20
				H19	H20
				H19~20	H21
11	事業者による回収	・スーパー等で店頭回収が行われている。	・行政にて処理が困難なものは、事業者による回収を依頼する。 ・スーパー等に店頭回収の継続、拡大を申し入れる。	H21	H22
				H19	H19
12	分別排出の徹底	・広報等を通じて啓発を行っている。 ・「ごみの分け方と出し方」を各戸に配布している。 ・分別が悪い場合には、指示書をごみ袋等に貼付している。	・分別の悪い地区には、区長あてに文書を出し、改善を求める。 ・啓蒙用のビデオを製作し、各地区に配布する。 ・衛生委員に分別指導員としての研修を実施する。	H19	H19
				H19~20	H21
				H19~20	H21
13	環境教育の推進	・小学生を中心として、ごみ処理施設の見学等を通じて環境教育を行っている。	・リサイクルセンターに啓発・学習コーナーを設ける。 ・子供から大人までが参加できるように、施設見学の機会を増やし、ごみの減量化、資源化を推進するための意識啓発を行う。	H19~23	H24
				H19	H19
14	ごみの有料化	・添付資料-3に示すとおり、収集ごみについては、指定袋または収集券(シール)により有料化を実施している。また、持込ごみについては、従量制を基本として手数料を徴収している。	・広域化に向けた分別収集方法の統一化、変更に伴い、必要に応じて見直しを検討する。	H19~25	必要に応じて
15	生活排水対策	・広報等を通じて啓発を行っている。	・引き続き家庭等から排出される汚濁負荷量削減のための啓発を行う。	-	H19

(2) 処理体制

① 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

従来は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの3区分であったが、両市ともに容器包装廃棄物である缶、ビン、ペットボトルを順次、分別収集に加え、再生利用を進めている。さらに、養父市においてはダンボールをはじめとする古紙類、朝来市においては、白色トレイの分別収集を実施している。

今後は、新施設の稼働を予定している平成25年度を目処に、両市で一部異なっている分別区分と収集方法を収集運搬効率の向上、資源化率の増加を目指す方向で出来る限りの統一化を図っていく。また、新たにその他のプラスチック製容器包装及びその他の紙製容器包装を分別収集に加え、資源化を図る。

なお、可燃ごみ中の有機物については、高効率原燃料回収施設においてメタン回収を行った後発電に利用し、その他の可燃物は焼却により熱回収を行う。また、発生する焼却残渣については、外部委託によりセメント原料化を行い、できる限りのリサイクルを図る。

②事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、家庭ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。ただし、事業系一般廃棄物の排出量が増大していることから、今後は多量排出事業者に対して、事業所における「事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画」の作成と自主的な実施などについて指導を行っていく。

③一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在は、2.(1)で述べたとおり一般廃棄物と併せて条例、規則により規定された産業廃棄物の処理・処分を行っているが、今後、新施設においては、産業廃棄物の受入れは行わない方針とする。また、現有の最終処分場においても目標年度までには、産業廃棄物の受入れを停止する方向で取り組みを進める。

④生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道、コミュニティプラント及び農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

⑤今後の処理体制の要点

- 容器包装廃棄物については、今後も分別収集の対象品目を増やし、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施を目指す。
- 可燃性廃棄物のうち、有機物については、新しく整備する高効率原燃料回収施設においてメタン回収し、発電を行う。また、選別残さ、発酵残さについては、併設する焼却処理施設で処理し、熱回収を行う。
- 事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対して減量化指導を行い、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
- 産業廃棄物については、今後、搬入規制を行い、処理・処分は行わない方針とする。

表 4 南但地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成17年度)					今後(平成26年度)				
養父市					南但地域(養父市・朝来市)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	一次処理	二次処理	処理実績 (トン)	備考
可燃ごみ	焼却		7,416	可燃ごみ	バイオ焼 メタン回収 (発電) 熱回収 ガス却 化	バイオマス 施設及び 焼却処理 施設	(焼却区) 外部委託によ る溶融処理	13,240	
不燃ごみ	埋立	養父市 琴弾クリーン センター	272	不燃ごみ	埋立	朝来市 管理型 最終処分場 及び 朝来市 安定型 最終処分場	—	947	
粗大ごみ	選別		569	粗大ごみ	破碎・選別		(資源物)売却 (可燃物)焼却 (不燃物)埋立	802	
古紙類	選別		865	古紙類	選別		売却	458	
紙製 容器包装	—		—	紙製 容器包装	リ		指定法人等	338	
ペットボトル	圧縮・ 梱包	養父市 琴弾クリーン センター	44	ペットボトル	リ		指定法人等	90	
プラスチック 容器包装	—		—	プラスチック 容器包装	サイ		リサイクル センター	690	
白色トレイ	—		—	白色トレイ	クル		指定法人等	266	
缶類	選別・ 圧縮	養父市 琴弾クリーン センター	169	缶類	選別		売却	569	
びん類	選別		325	びん類	選別		指定法人等		
資源ごみ				資源ごみ					

(3) 処理施設の整備

① 廃棄物処理施設

前記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	高効率原燃料回収施設整備事業(仮称)	約 60t/日	朝来市和田山町高田地内	H22～H25
2	マテリアルリサイクル推進施設	リサイクルセンター整備事業(仮称)	約 20t/日		H22～H24
3	マテリアルリサイクル推進施設	ストックヤード整備事業(仮称)	約 240m ²	養父市大屋町宮垣地内	H25

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化、広域化による処理の集約、エネルギーの有効利用の促進、ごみ質変化への対応

事業番号2 広域化による処理の集約、資源化率の向上、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルを行うための施設整備

事業番号3 旧焼却処理施設の早期撤去及び跡地を利用したの運搬効率の向上

② 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併浄化槽への移行計画

養父市

事業	直近の整備済 基数(基) (平成18年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	419	51	282	H19～H25
浄化槽市町村整備推進事業	98	0	0	-
その他地方単独事業	0	0	0	-
合計	517	51	282	

朝来市

事業	直近の整備済 基数(基) (平成18年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	442	73	235	H19～H25
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	-
その他地方単独事業	0	0	0	-
合計	442	73	235	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
31	高効率原燃料回収推進施設、リサイクルセンター整備 (事業番号1, 2)に伴う測量業務	用地測量等	H19～H20
32	高効率原燃料回収推進施設、リサイクルセンター整備 (事業番号1, 2)に伴う設計業務	土木造成基本設計	H19
33	高効率原燃料回収推進施設、リサイクルセンター整備 (事業番号1, 2)に伴う調査業務	埋蔵文化財調査	H19～H21
34	高効率原燃料回収推進施設、リサイクルセンター整備 (事業番号1, 2)に伴う設計業務	土木造成実施設計	H20～H21
35	高効率原燃料回収推進施設、リサイクルセンター整備 (事業番号1, 2)に伴う設計業務	施設整備設計書作成	H19～H21
36	ストックヤード整備 (事業番号3)に伴う設計業務	施設整備設計書作成	H24

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

① 廃家電、パソコンのリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法に基づく廃家電のリサイクルについては、兵庫県電機商業組合による回収、運搬システム（兵庫方式）が実施されており、今後とも適切な回収、再商品化が推進されるようシステムの普及啓発を行う。また、平成15年10月より始まったパソコンの回収、リサイクルについても円滑に進むよう住民に対して啓発を行う。

②不法投棄対策

養父市、朝来市及び南但の保健衛生推進協議会を中心として、下記の不法投棄対策を実施しており、今後も継続していく。

(ア) 環境パトロール

南但地域を分割し、不法投棄の現状を順番に調査する環境パトロールを毎年実施している。

(イ) 啓発立看板

不法投棄の多い場所に、防止を啓発する立看板を順次設置している。

(ウ) 南但馬クリーンアップ作戦

年1回、南但地域内で場所を選定し、道路周辺の散乱ごみを収集するとともに、不法投棄されたごみを回収する南但馬クリーンアップ作戦を実施している。

③啓発行事の実施

現在、下記の啓発行事を実施しているが、今後も南但地域の実情に合わせて充実を図り、継続していく。

(ア) クリーン但馬10万人大作戦

但馬地域全市町の住民参加により、公共施設、道路・河川周辺の散乱ごみを一斉清掃し、環境美化を進めるクリーン但馬10万人大作戦を毎年統一した基準日を設けて実施している。

(イ) リサイクルフェア

但馬食文化まつりと共催で南但地域リサイクルフェアを開催し、粗大ごみからの再生品の提供、フリーマーケットの開設、環境保全関係の展示などを行っている。

④災害時の廃棄物処理に関する事項

災害により発生したごみの広域的な処理を必要とする事例が発生していることから、兵庫県においては、平成17年9月に県と各市町及び関係一部事務組合による「災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」が結ばれた。今後は、南但2市における災害時の対応のみならず、協定に基づく応援要請にも対応できる施設整備を行うことが必要である。具体的な災害廃棄物の収集、運搬、臨時集積地の選定などについては、今後策定される両市の災害廃棄物処理計画において定めることとする。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

南但地域各市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、南但地域各市、南但広域行政事務組合、兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成19年度)

1. 地域の概要

(1)地域名	南但地域	(2)地域内人口	65,552 人	(3)地域面積	825.76 km ²
(4)構成市町村等名	養父市・朝来市	(5)地域の要件*	(人口) ①傾斜 ②沖縄 ③離島 ④奄美 ⑤豪雪 ⑥山村 ⑦半島 ⑧過疎 ⑨その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が 含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 養父市・朝来市 設立(予定)年月日： 昭和47年12月1日設立、認可予定				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)										目標
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
排出量	事業系	7,358	6,770	5,468	5,681	6,408	6,385	6,385	6,385	3,708	(H17比-41.9%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	4.56	4.19	3.87	4.02	4.54	4.52	4.52	4.52	2.62		
	総排出量(トン)	16,506	17,140	17,309	17,169	17,013	17,059	17,059	17,059	14,192	(H17比-16.8%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	243.5	254.1	257.4	257.9	257.0	260.2	260.2	260.2	229.7		
再生利用量	事業系家庭系排出量合計(トン)	23,864	23,910	22,777	22,850	23,421	23,444	23,444	23,444	17,900	(H17比-23.6%)	
	直接資源化量(トン)	988(4%)	1,619(7%)	1,770(8%)	1,685(7%)	1,783(8%)	1,553(7%)	1,553(7%)	1,553(7%)	1,027(6%)		
	総資源化量(トン)	3,992(17%)	4,850(20%)	4,848(21%)	4,640(20%)	4,715(20%)	4,460(19%)	4,460(19%)	4,460(19%)	5,944(33%)		
	熱回収量	14,981(63%)	15,067(63%)	15,241(67%)	15,255(67%)	14,956(64%)	15,333(65%)	15,333(65%)	15,333(65%)	11,850(66%)		
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	7,000(29%)	6,205(26%)	4,882(21%)	5,058(22%)	5,738(24%)	5,763(25%)	5,763(25%)	5,763(25%)	3,248(18%)		
	埋立最終処分量(トン)											

※別添資料として指標と人口等の要図に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料一4)

3. 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考				
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止 理由	型式及び処理方式	施設竣工 予定年月		処理能力 (単位)			
高効率原燃料 回収施設	養父市	機械化バッチ式	有	36トン/日	H元.1	H25.3	老朽、広域 化、エネルギー ぎ一回収	メタン発酵・残渣焼却	H25.5	約60トン/日	南但広域行政事務組 合で整備			
	朝来市	機械化バッチ式	有	40トン/日	H元.1	H25.3								
	養父市	再生利用施設	有	4トン/日	H元.1	H25.3	老朽、広域 化、資源有 効利用	破砕・選別・圧縮梱包・保管	H25.3	約20トン/日				
	朝来市	再生利用施設	有	1.5トン/日	H 6.1	H25.3								
最終処分場	南但広域行政事務組合	粗大ごみ処理施設	有	50トン/日	S51.6	H25.3	—	—	—	—	南但広域行政事務組 合で整備			
	養父市	管理型	有	48,000m ³	S62.4	—						—	—	—
	朝来市	管理型	無	72,600m ³	H6.4	—						—	—	—
	朝来市	安定型	無	50,000m ³	H6.4	—						—	—	—
し尿処理施設	養父市	標準脱窒	有	50kL/日	S60.3	—	—	—	—	—	休止中			
	朝来市	標準脱窒	有	50kL/日	S61.3	—						—	—	—

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料一1(1)、2)

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状										目標	
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総人口		67,461	67,240	66,567	66,192	65,552	64,877	64,877	64,877	64,877	64,877	61,788 人	61,788 人
公共下水道		22,826	24,575	24,638	25,269	25,556	25,470	25,470	25,470	25,470	25,470	28,379 人	28,379 人
		33.8%	36.6%	37.0%	38.2%	39.0%	39.3%	39.3%	39.3%	39.3%	39.3%	45.9 %	45.9 %
集落排水施設等		29,340	30,355	30,391	30,476	30,387	30,194	30,194	30,194	30,194	30,194	29,866 人	29,866 人
		43.5%	45.1%	45.7%	46.0%	46.4%	46.5%	46.5%	46.5%	46.5%	46.5%	48.3 %	48.3 %
合併処理浄化槽等		4,115	4,082	3,999	3,833	3,830	3,801	3,801	3,801	3,801	3,801	3,526 人	3,526 人
		6.1%	6.1%	6.0%	5.8%	5.8%	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%	5.7 %	5.7 %
未処理人口		11,180	8,228	7,539	6,614	5,779	5,412	5,412	5,412	5,412	5,412	17 人	17 人
		16.6%	12.2%	11.3%	10.0%	8.8%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	0.1 %	0.1 %

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料-5)

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	養父市	419基	1,169人	S62.4	51基	282人	H.26	
	朝来市	442基	1,972人	S62~H18	73基	235人	H.26	
浄化槽市町村整備推進事業	養父市	98基	255人	H9.4	-	-	-	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料-1(2)、(3))

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成19年度)

事業種別	事業名称	事業主体 名称	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費(千円)										交付対象事業費(千円)										備考		
					平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度									
〇再生利用に関する事業	リサイクルセンター 資源ごみ選別施設整備 破砕・選別施設整備 不燃品再生施設整備 廃棄施設整備	南田広域 行政事務 組合	約20 t/日	22 24				0	510,890	175,060	1,490,080							2,080,820									
〇ストックヤード整備	ストックヤード整備	養父市	約240 ㎡	25 25														218,000							218,000		
〇熱回収等に関する事業	高効率原油燃料回収施設	南田広域行 政事務組合	約60 t/日	22 25																							
〇浄化槽に関する事業	浄化槽設置整備	養父市	51 基	19 25																							
〇浄化槽設置整備	浄化槽設置整備	南来市	73 基	19 25																							
〇施設整備に関する計画支援に関する事業	用地測量等	南田広域 行政事務 組合	31	19 20																							
〇施設整備に関する計画支援	埋蔵文化財調査	南田広域 行政事務 組合	33	19 21																							
〇施設整備に関する計画支援	施設整備設計書作成	南田広域 行政事務 組合	35	19 21																							
〇施設整備に関する計画支援	施設整備設計書作成	養父市	36	24 24																							
合 計					7,623,564	41,529	28,307	46,156	907,126	1,287,257	4,300,656	1,012,533	7,141,596	34,172	28,156	45,819	881,593	1,256,250	3,891,991	1,003,815							

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画								備考
							平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度		
発生抑制、 再使用の推進に関するもの	11	排出抑制1	使い捨て商品の利用自粛、生ごみの水切りを啓発する。	南但地域 各市	H19	H25								普及啓発	
	12	排出抑制2	マイバッグ運動や簡易包装の推進を図る。		H19	H25								普及啓発・小売店等と連携して実施	
	13	排出抑制3	修理体制を整備し、耐久消費財の長期使用を図る。		H19	H25								普及啓発・関連業者と連携して実施	
	14	不要品の交換等促進	フリーマーケットやバザー等により、不用品交換を推進する。		H19	H25								交換システムの構築 普及啓発・フリーマーケット等の開催	
	15	集団回収への支援	集団回収に対する支援を行い、発生抑制に資する。		H19	H25								取組団体の組織化・継続実施	
	16	生ごみの堆肥化推進	各家庭で生ごみを堆肥化し、発生抑制を図る。		H19	H25								アンケート実施・助成制度見直し	
	17	事業者による回収推進	行政にて処理が困難なものの事業者回収を推進する。		H21	H25								関連事業者との調整 段階的に施策実施	
	18	環境教育の推進	施設見学等を通じて、ごみの減量化、資源化を啓発する。		H19	H25								施設見学・分別指導	
	19	ごみの有料化	分別収集方法の変更に伴い、必要に応じて見直しを検討する。		H19	H25								見直し検討	
	20	生活排水対策	汚濁負荷量削減のための啓発を行う。		H19	H25								普及啓発	
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	循環型社会形成推進のための分別区分の見直し、変更を行う。	南但地域 各市	H19	H25								普及啓発・段階的変更	
	22	事業系一般廃棄物の処理	多量排出事業者に対して減量化指導を行う。		H19	H25								検討・関連事業者との調整 段階的に施策実施	
	23	産業廃棄物の処理	搬入規制により、産業廃棄物の処理・処分を停止する。		H19	H25								段階的に施策実施	
処理施設の整備に関するもの	1	高効率原燃料回収施設整備		南但広域行政事務組合	H25	○								造成工事 建設工事	
	2	リサイクルセンター整備			H24	○								造成工事 建設工事	
	3	ストックヤード整備		養父市	H25	H25	○								建設工事
	5	合併浄化槽整備		養父市	H19	H25	○								随時整備
	6	合併浄化槽整備		朝来市	H19	H25	○								随時整備
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1,2の計画支援	用地測量等	南但広域行政事務組合	H19	H20	○								用地測量
	32		土木造成基本設計		H19	H19	○								土木造成基本設計
	33		埋蔵文化財調査		H19	H21	○								埋蔵文化財調査
	34		土木造成実施設計		H20	H21	○								土木造成実施設計
	35		施設整備設計書作成		H19	H21	○								発注仕様書等作成
	36		3の計画支援		施設整備設計書作成	H24	H24	○							
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を図る。	南但地域各市	H19	H25									普及啓発
	42	容器包装該当品以外からの熱回収	高効率原燃料回収施設で燃焼し、熱回収を行う。	南但広域行政事務組合	H25	H25									熱回収実施
	43	不法投棄対策	環境パトロール、啓発立看板の設置などを行う。	南但地域各市	H19	H25									継続実施
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制を整備する。	H19	H21										整備に向けた協議 方針策定

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系－１）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	南但広域行政事務組合
(2) 施設名称	（仮称）リサイクルセンター
(3) 工期	平成 21 年度 ～ 平成 24 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 20 t / 日
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮梱包・保管
(6) 地域計画内の役割	組合構成両市より排出され、分別収集された資源化物の選別等及び不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別を行う。 また、研修室や再生工房等を整備し、地域の 3 R 推進拠点として利用する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☐ 無 ☒

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
-----------------------	--

(12) 事業計画額	2,176,030 千円
------------	--------------

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系－２）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	養父市
(2) 施設名称	（仮称）養父市ストックヤード
(3) 工期	平成25年度 ～ 平成25年度
(4) 施設規模	処理能力 約240m ²
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割	既設の焼却処理施設を解体し、跡地利用として養父市内から排出される資源化物の一時貯留を行い、運搬効率の向上を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	☒ 有 ☐ 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	缶類、びん類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、白色トレイ、紙製容器包装、古紙類等
---------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
-----------------------	--

(12) 事業計画額	218,000千円
------------	-----------

施設概要（エネルギー回収推進施設系）

【参考資料様式 2】

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	南但広域行政事務組合
(2) 施設名称	（仮称）高効率原燃料回収施設
(3) 工期	平成 22 年度 ～ 平成 25 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 60 t / 日
(5) 形式及び処理方式	メタン発酵＋残さ焼却（全連続式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ （発電効率約 30%） ・ 無 2. 熱回収の有無 ☒ （熱回収率 10% 以上） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	老朽化した現施設を本施設に更新することにより、より安全かつ安定的な可燃ごみ処理を行うことができる。また、メタン発酵を行うことで、焼却量を削減するとともにエネルギー回収が可能になる。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☒ 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 約 160 Nm ³ / t 2. 発生ガス量 約 4,000 m ³ N / 日
(11) 回収ガスの利用計画	発電（場内の所要電力として使用）
(12) 事業計画額	5,054,480 千円

施設概要（浄化槽系－１）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	養父市
(2) 整備計画の方針	集合処理施設整備区域外で、2～3戸の散在した住居等と一部100人未満の集落については浄化槽の設置整備とする。
(3) 事業の実施目的及び内容	目的：浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水循環の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 内容：合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。 計画期間：平成19年度～平成25年度
(4) 設置整備事業の整備計画	(有) (昭和62年度～平成18年度) 無 (年度策定予定)
(5) 浄化槽整備状況	平成19年度整備計画人口／整備計画人口 (%) 25.0% 平成18年度までの整備人口／生排計画全体の整備人口 (%) 80.6%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 40,660千円 (整備計画人口 282人分) 選定額 34,318千円 所要額 11,439千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※ 個人設置型

人槽区分	補助対象基数 (282人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	15基 (45人分)	5,280千円	7,545千円	5,280千円
6～7人槽	22基 (66人分)	9,702千円	13,024千円	9,702千円
8～10人槽	5基 (15人分)	2,940千円	3,695千円	2,940千円
11～20人槽	3基 (15人分)	3,006千円	3,006千円	3,006千円
21～30人槽	1基 (18人分)	1,545千円	1,545千円	1,545千円
31～50人槽	1基 (23人分)	2,129千円	2,129千円	2,129千円
51人槽以上	4基 (100人分)	9,716千円	9,716千円	9,716千円
合 計	51基 (282人分)	34,318千円	40,660千円	34,318千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設概要（浄化槽系－2）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	朝来市
(2) 整備計画の方針	人口密集地域にあつては、集合型処理施設を整備することとし、集落の形態をなしていない分散して立地している地域については、各戸又は共同で浄化槽を整備する。 なお、みなし浄化槽を設置している家屋については、生活排水処理を進めるためにも浄化槽への転換を指導する。
(3) 事業の実施目的及び内容	目的：公共用水域等の水質汚濁を防止することによる公衆衛生の向上、自然環境の保全を目的とする。 内容：合併浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。 計画期間：平成19年度～平成25年度
(4) 設置整備事業の整備計画	有（昭和62年度～平成18年度） 無（年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況	平成19年度整備計画人口／全体整備計画人口（％） 31.9％ 平成18年度までの整備人口／生排計画全体の整備人口（％） 88.8％
(6) 具体的な整備計画	総事業費 35,109千円（整備計画人口 235人分） 選定額 35,109千円 所要額 11,703千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※ 個人設置型

人槽区分	補助対象基数 (235人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	32基（64人分）	11,616千円	11,616千円	11,616千円
6～7人槽	23基（57人分）	10,143千円	10,143千円	10,143千円
8～10人槽	11基（44人分）	6,336千円	6,336千円	6,336千円
11～20人槽	7基（70人分）	7,014千円	7,014千円	7,014千円
21～30人槽	0基（0人分）	0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基（0人分）	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基（0人分）	0千円	0千円	0千円
合 計	73基（235人分）	35,109千円	35,109千円	35,109千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

計 画 支 援 概 要

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	南但広域行政事務組合		
(2) 事業目的	高効率原燃料回収施設、リサイクルセンター 施設整備のため		
(3) 事業名称	用地測量等	土木造成基本設計	埋蔵文化財調査
(4) 事業期間	平成 19 年度 ～ 平成 20 年度	平成 19 年度 ～ 平成 19 年度	平成 19 年度 ～ 平成 21 年度
(5) 事業概要	施設整備に先立ち、建設用地の測量等を行う。	建設用地に係る土木造成の基本設計を行う。また、都市計画決定等に係る諸手続きを行う。	建設用地及び周辺における埋蔵文化財の調査を行う。
(6) 事業計画額	10, 150千円	15, 550千円	35, 303千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	南但広域行政事務組合		
(2) 事業目的	高効率原燃料回収施設、リサイクルセンター 施設整備のため		
(3) 事業名称	土木造成実施設計	施設整備設計書作成	
(4) 事業期間	平成 20 年度 ～ 平成 21 年度	平成 19 ～平成 21 年度	
(5) 事業概要	施設整備のための土木造成に係る実施設計等を行う。	施設整備基本計画及び発注仕様書等の作成を行う。	
(6) 事業計画額	11,424 千円	14,858 千円	千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 兵庫県

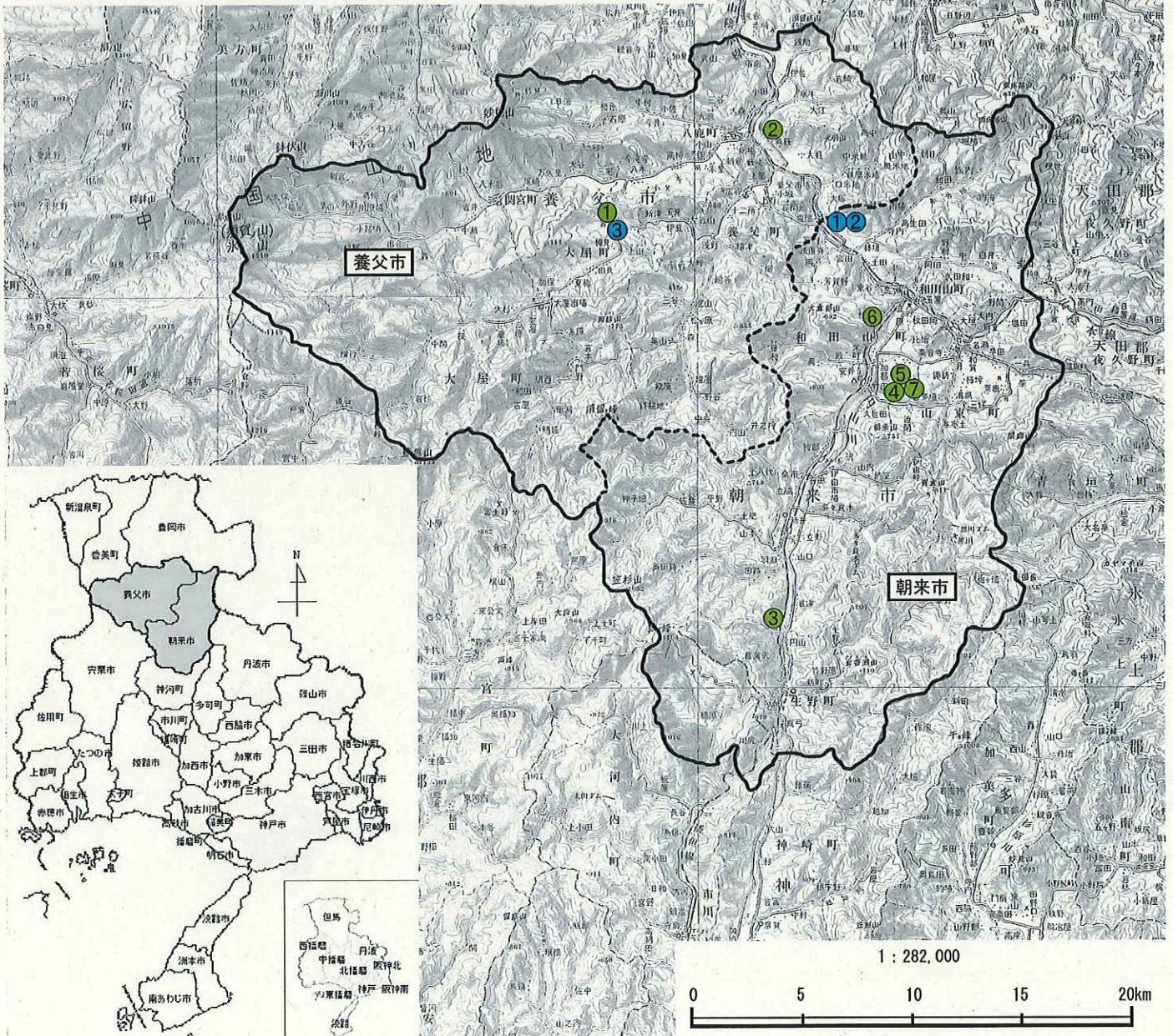
(1) 事業主体名	養父市		
(2) 事業目的	ストックヤード 施設整備のため		
(3) 事業名称	施設整備設計書作成		
(4) 事業期間	平成 2 4 年度 ～ 平成 2 4 年度	平成 年度 ～ 平成 年度	平成 年度 ～ 平成 年度
(5) 事業概要	施設整備に先立ち、既設炉の解体設計及びストックヤード整備のための基本設計（発注仕様書作成を含む）を行う。		
(6) 事業計画額	1 2 , 0 0 0 千円	千円	千円

現有施設

主体名	記号	施設名
養父市	①	養父市琴弾クリーンセンター (ごみ焼却施設、資源化施設、 最終処分場)
	②	養父市衛生公園(し尿処理施設)
朝来市	③	朝来市クリーンセンター朝来事業所 (ごみ焼却施設)
	④	朝来市リサイクルセンター (資源化施設)
	⑤	朝来市管理型最終処分場(最終処分場)
	⑥	朝来市安定型最終処分場(最終処分場)
	⑦	朝来市クリーンセンター和田山事業所 (し尿処理施設)
南但広域 行政事務組合	⑧	朝来市クリーンセンター山東事業所 (粗大ごみ処理施設)

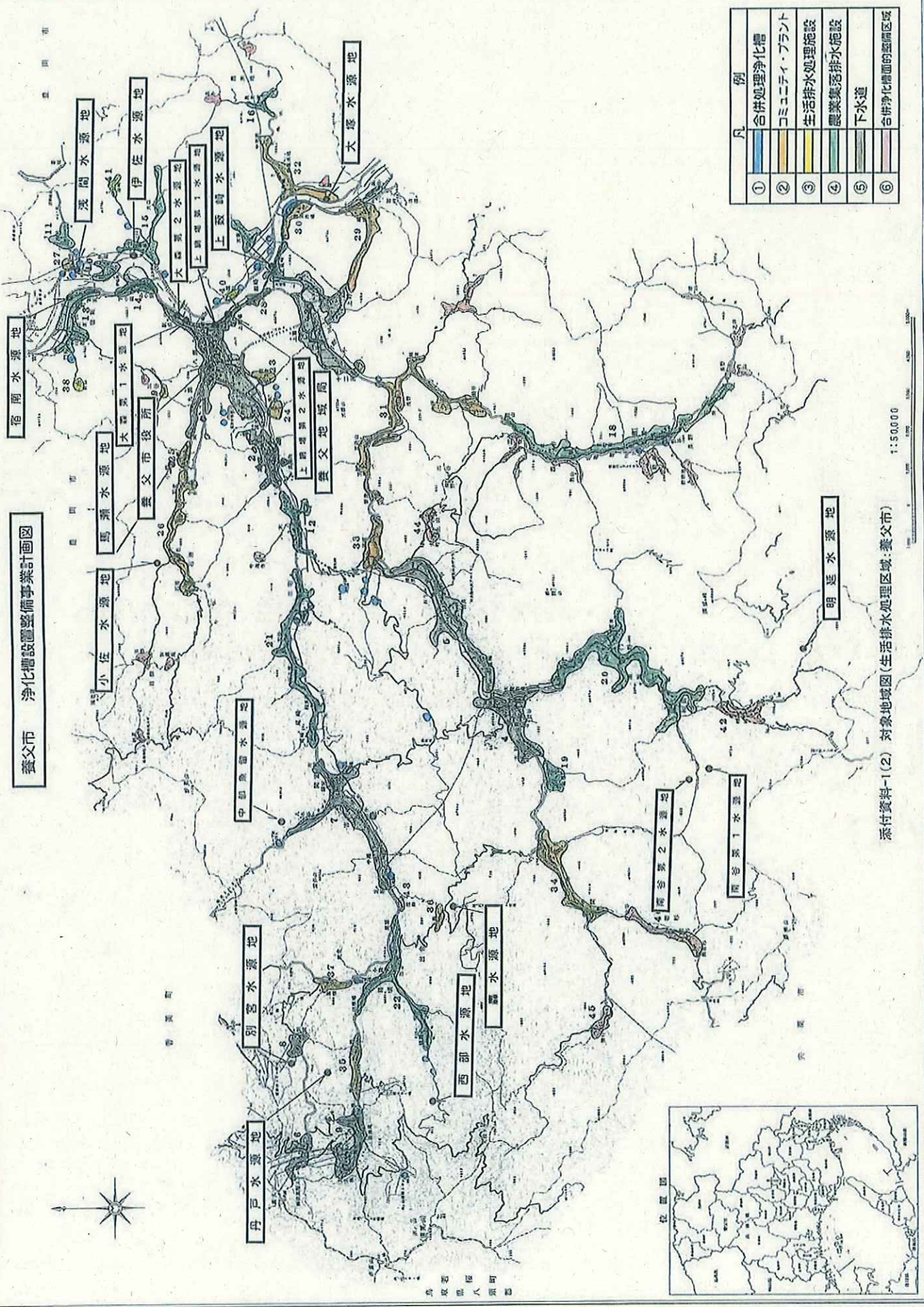
新規に建設する施設

主体名	記号	施設名
南但広域 行政事務組合	①	高効率原燃料回収施設
	②	リサイクルセンター
養父市	③	ストックヤード



事業予定地位置図

養父市 浄化槽設置整備事業計画図

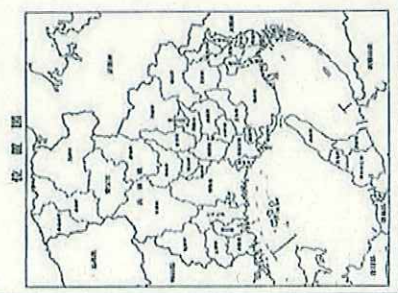


凡 例

①	合併処理浄化槽
②	コミュニティ・プラント
③	生活排水処理施設
④	農業集排水施設
⑤	下水道
⑥	合併浄化槽面の整備区域

添付資料-1(2) 対象地域図(生活排水処理区域:養父市)

1:50000



生活排水処理整備計画図

豐國市

2. 圖市

京
都
府
福
知
山
市

丹波市

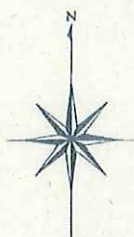
多	冬
司	司
司	司

10
 11
 12

神 的 群

1:50,000

添付資料-1(3) 対象地域図(生活排水処理区域:朝来市)

[illegible]

	行政区域界
	町界
	公共下水道
	特定環境保全公共下水道
	農業集落排水
	コミュニティ・プラント
	小型合併処理浄化槽
	処理場

圖例

國界	省界	縣界	鄉界	村界
鐵路	國道	省道	縣道	鄉道
村道	水運	陸運	航空	其他

比例尺

1:100,000

上海、蘇州、杭州地區圖

本圖根據 1:100,000 地形圖縮繪而成。圖中數字表示海拔高度。圖中文字表示地名、村名、鄉名、縣名、省名、國名。圖中符號表示各種交通線、界線、地物等。

添付資料-2 現有施設の概要

■ごみ焼却施設

設置主体	養父市 (旧八鹿町、旧養父町、旧大屋町、旧関宮町)	朝来市 (旧生野町、旧和田山町、旧山東町、旧朝来町)
施設名称	養父市琴弾クリーンセンター	朝来市クリーンセンター朝来事業所
所在地	養父市大屋町宮垣224番地1	朝来市岩津168番地
竣工	平成元年1月	平成元年1月
炉型式等	機械化バッチ式燃焼式	機械化バッチ式燃焼式
処理能力	36t/日 (18t/日×2炉)	40t/日 (20t/日×2炉)
灰処理	飛灰：溶融 (外部委託)	飛灰：薬剤処理・セメント固化
余熱利用	温水利用(場内)	温水利用(場内)

■粗大ごみ処理施設、資源化施設等

設置主体	養父市 (旧八鹿町、旧養父町、旧大屋町、旧関宮町)	朝来市 (旧生野町、旧和田山町、旧山東町、旧朝来町)
施設名称	養父市琴弾クリーンセンター (再生利用施設)	朝来市リサイクルセンター (再生利用施設)
所在地	養父市大屋町宮垣224番地1	朝来市山東町迫間地内
竣工	平成元年1月	平成12年9月
処理方式	選別・圧縮 (缶類、びん類)	圧縮・梱包 (ペットボトル)
処理能力	3t/日	1t/日
設置主体	南但広域行政事務組合 (養父市、朝来市)	
施設名称	朝来市クリーンセンター山東事業所 (粗大ごみ処理施設)	
所在地	朝来市山東町迫間393番地	
竣工	昭和51年6月	
処理方式	併用	
処理能力	50t/日	

■最終処分場

設置主体	養父市 (旧八鹿町、旧養父町、旧大屋町、旧関宮町)	朝来市 (旧生野町、旧和田山町、旧山東町、旧朝来町)
施設名称	養父市琴弾クリーンセンター	朝来市管理型最終処分場
所在地	養父市大屋町宮垣224番地1	朝来市山東町迫間字北浦地内
埋立対象	不燃物、選別残渣、焼却残渣	破碎残渣、選別残渣、焼却残渣
埋立面積	20,000m ²	11,300m ²
埋立容量	48,000m ³	72,600m ³
竣工	昭和62年3月	平成6年3月
しゃ水工	無し	有り
浸出水処理	100m ³ /日	140m ³ /日
施設名称		朝来市安定型最終処分場
所在地		朝来市山東町喜多垣字殿谷地内
埋立対象		ガレキ類
埋立面積		8,200m ²
埋立容量		50,000m ³
竣工		平成6年3月
しゃ水工		無し
浸出水処理		—

■し尿処理施設

設置主体	養父市 (旧八鹿町、旧養父町、旧大屋町、旧関宮町)	朝来市 (旧生野町、旧和田山町、旧山東町、旧朝来町)
施設名称	養父市衛生公園	朝来市クリーンセンター和田山事業所
所在地	養父市八鹿町下網場610-5	朝来市和田山町枚田212
竣工	昭和60年3月	昭和61年3月
処理方式	標準脱窒	標準脱窒
処理能力	50kL/日	50kL/日

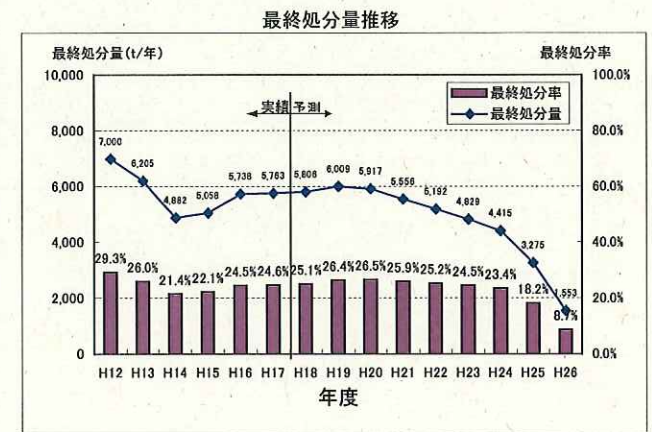
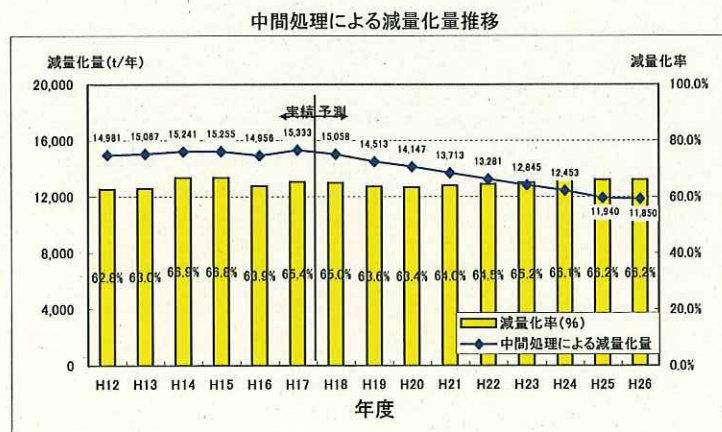
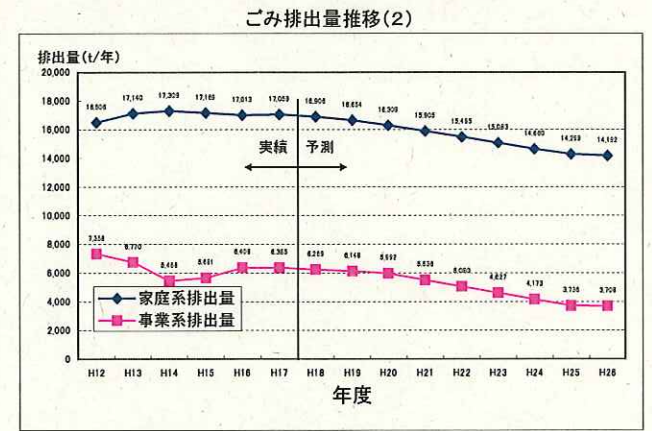
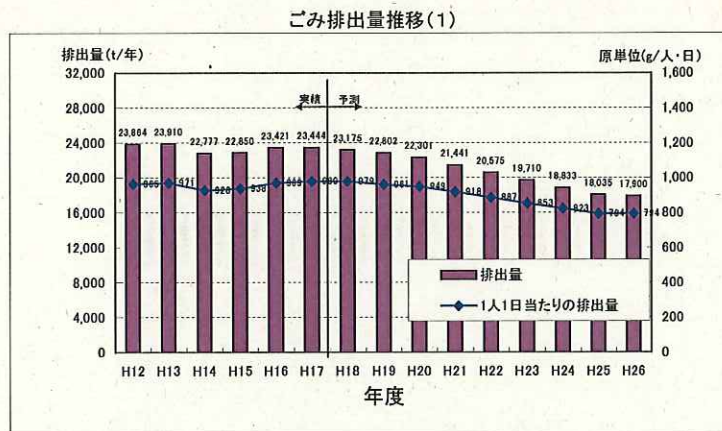
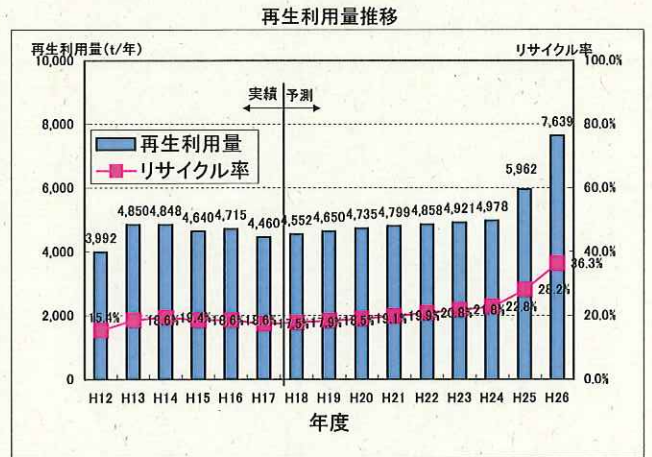
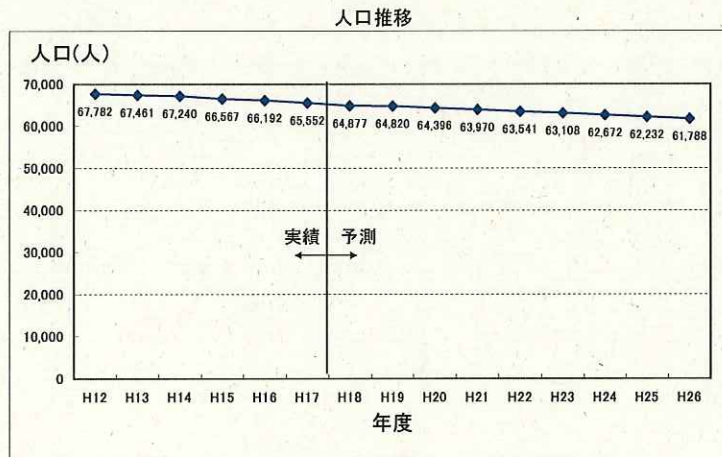
添付資料-3 分別収集及び有料化の状況

	養父市		朝来市	
分別の状況	分別区分	8種10分別	分別区分	7種9分別
	分別の種類	①可燃ごみ、②古紙類(新聞・雑誌・段ボール)、③ペットボトル、④缶類、⑤びん類、⑥不燃ごみ、⑦粗大ごみ、⑧電池類	分別の種類	①可燃ごみ、②ペットボトル、③白色トレイ、④缶類、⑤びん類(無色、茶色、その他)、⑥不燃ごみ、⑦乾電池
収集頻度	可燃ごみ	3回/週	可燃ごみ	2回/週
	古紙類	1回/月		
	ペットボトル	1回/月	ペットボトル	1回/月
			白色トレイ	1回/月
	缶類	1回/月	缶類	2回/月
	びん類	1回/月	びん類	1回/月
	不燃ごみ	1回/2ヶ月	不燃ごみ	2回/月
	粗大ごみ	1回/2ヶ月		
指定ごみ袋等の状況	可燃ごみ	ポリエチレン製指定袋 家庭用 大袋 60円、小袋 40円 業務用 大袋 70円、小袋 50円、 特別袋 110円	可燃ごみ	ポリエチレン製指定袋 大袋 80円、小袋 50円、 収集券 80円 別途事業系基本料あり
	古紙類	紐がけ(無料)		
	ペットボトル	指定袋(無料)	ペットボトル	折りたたみ式ボックスによる収集 (拠点及び店頭回収) (無料)
			白色トレイ	折りたたみ式ボックスによる収集 (拠点及び店頭回収) (無料)
	缶類	指定袋(大袋 70円、小袋 50円)	缶類	プラスチック製コンテナによる 収集(無料)
	びん類	指定袋(大袋 70円、小袋 50円)	びん類	プラスチック製コンテナによる 3色分別収集(無料)
	不燃ごみ	指定袋(大袋 70円、小袋 50円) 電池類は透明な袋(無料)	不燃ごみ	プラスチック製コンテナによる収 集(無料) 乾電池は別の容器(無料)
	粗大ごみ	指定大型ごみ シール1枚 1,500円 (8種類) 上記以外 無料		
持込ごみ手数料	家庭系・事業系の区分なし 可燃物: 100円/10kg 不燃物: 100円/10kg		家庭系 可燃物: 35円/10kg 不燃物(破碎): 35円/10kg 不燃物(埋立): 24円/10kg 事業系 可燃物: 90円/10kg 不燃物(破碎): 90円/10kg 不燃物(埋立): 60円/10kg 粗大ごみ: 1台あたり 3,000円以内	

添付資料－４ 指標と人口に関するトレンドグラフ(ごみ処理)

		実績						将来予測								
指標	年度 単位	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人 口	人	67,782	67,461	67,240	66,567	66,192	65,552	64,877	64,820	64,396	63,970	63,541	63,108	62,672	62,232	61,788
排出量	t/年	23,864	23,910	22,777	22,850	23,421	23,444	23,175	22,802	22,301	21,441	20,575	19,710	18,833	18,035	17,900
家庭系排出量	t/年	16,506	17,140	17,309	17,169	17,013	17,059	16,906	16,654	16,309	15,905	15,495	15,083	14,660	14,299	14,192
事業系排出量	t/年	7,358	6,770	5,468	5,681	6,408	6,385	6,269	6,148	5,992	5,536	5,080	4,627	4,173	3,736	3,708
1人1日当たりの排出量	g/人・日	965	971	928	938	969	980	979	961	949	918	887	853	823	794	794
再生利用量	t/年	3,992	4,850	4,848	4,640	4,715	4,460	4,552	4,650	4,735	4,799	4,858	4,921	4,978	5,962	7,639
(リサイクル率)	%	15.4%	18.6%	19.4%	18.6%	18.6%	17.5%	17.9%	18.5%	19.1%	19.9%	20.8%	21.8%	22.8%	28.2%	36.3%
直接資源化量	t/年	988	1,619	1,770	1,685	1,783	1,553	1,526	1,508	1,477	1,450	1,417	1,388	1,356	1,033	1,027
中間処理後資源化量	t/年	895	1,019	884	852	944	795	785	772	760	722	685	648	609	1,787	3,470
集団回収量	t/年	2,109	2,212	2,194	2,103	1,988	2,112	2,241	2,370	2,498	2,627	2,756	2,885	3,013	3,142	3,142
中間処理による減量化量	t/年	14,981	15,067	15,241	15,255	14,956	15,333	15,058	14,513	14,147	13,713	13,281	12,845	12,453	11,940	11,850
(減量化率)	%	62.8%	63.0%	66.9%	66.8%	63.9%	65.4%	65.0%	63.6%	63.4%	64.0%	64.5%	65.2%	66.1%	66.2%	66.2%
最終処分量	t/年	7,000	6,205	4,882	5,058	5,738	5,763	5,806	6,009	5,917	5,556	5,192	4,829	4,415	3,275	1,553
(最終処分率)	%	29.3%	26.0%	21.4%	22.1%	24.5%	24.6%	25.1%	26.4%	26.5%	25.9%	25.2%	24.5%	23.4%	18.2%	8.7%

注)人口の実績及び将来予測は、各年度9月末日現在の行政区内人口(外国人を含む)を示す。



添付資料-5 指標と人口に関するトレンドグラフ(生活排水処理)

指標	年度 単位	実績												将来予測					
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26				
総人口	人	67,461	67,240	66,567	66,192	65,552	64,877	64,820	64,396	63,970	63,541	63,108	62,672	62,232	61,788				
公共下水道	人	22,826	24,575	24,638	25,269	25,556	25,470	25,834	26,197	26,561	26,925	27,288	27,652	28,015	28,379				
集落排水施設等	人	29,340	30,355	30,391	30,476	30,387	30,194	30,153	30,112	30,071	30,030	29,989	29,948	29,907	29,866				
合併処理浄化槽等	人	4,115	4,082	3,999	3,833	3,830	3,801	3,767	3,732	3,698	3,664	3,629	3,595	3,560	3,526				
未処理人口	人	11,180	8,228	7,539	6,614	5,779	5,412	5,066	4,355	3,640	2,922	2,202	1,477	750	17				
污水衛生処理率	%	83.4	87.8	88.7	90.0	91.2	91.7	92.2	93.2	94.3	95.4	96.5	97.6	98.8	100.0				

